

事務局長	事務局	作成者	起案日 2年9月28日
			決裁日 2年9月29日

農業委員会令和2年8月総会

開催日時 令和2年8月19日 午後1時20分～

開催場所 1階104会議室

出席委員

①西口 誠一	②田中 明美	③石田 卓三
④大倉 利文	⑤大西 庄治	⑥木村 剛久
⑦久保田 哲夫	⑧砂口 勝紀	⑨辻本 恵美子
⑩辻本 卓郎	⑪中東 郷美	⑫橋本 徹
⑬山崎 勝彦	⑭山田 哲三	

事務局 松前、中道、角田

閉会時間 午後2時20分

西口会長 皆さん、こんにちは。暑い中、農業委員会総会に出席いただきまして、非常にありがとうございます。

今日も猛暑でございます。昨日は猛暑で、最高気温ということで41.1度を出しております。年々年々、何か暑くなるなということで、農作業中に熱中症で死亡される農家の方が非常にふえております。2009年から18年ぐらいまでに、いろいろ農業の就業人口が減っていく中で、死亡事故がどんどんふえております。それが何と、1年間で300人死亡されました。土木関係より農作業の死亡事故のほうが多いように聞いています。

ということで、この9月から農作業安全週間というのが農水省のほうから、安全週間ということで、皆さんに協力いただこうということで、今年2020年から21年、22年、3年間で、何とか死亡事故を半減に持っていきたいということで、農業委員の皆さん方もそれぞれ、農家の皆さんに注意喚起といいますか、よろしくお声かけをお願いしたいと思います。

御承知やと思いませんけども、農作業事故で一番多いのはトラクターです。それで、最近のトラクターは安全のフレームがありますけども、ちょっと前のやつはフレームがないということで、転倒したと

きは死亡につながる事故も多いということがあります。ということで、また皆さんのお知り合いの、特にトラクターを運転される方の注意喚起をよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは、時間前でございますけども、ただいまから農業委員会総会を開きたいと思います。座らせていただきます。

前回に続きまして、農業委員会憲章を唱和したいと思いますけども、先月の総会に続きまして、新型コロナウイルスの感染の関係もありまして、隣も会議されていますということで、それぞれ皆さん方、個別で默読をお願い申し上げたいと思います。1分間ほど時間をとりたいと思いますので、それぞれ皆さん方、農業委員会憲章、默読のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

【農業委員会憲章の默読】

西口会長 ありがとうございました。それでは、本日の欠席委員の報告をお願いいたします。

事務局 御報告申し上げます。本日、欠席委員はございません。したがいまして、本日は14名全員の御出席でございます。

以上、報告を終わりります。

西口会長 ありがとうございます。全員の出席ですので、会議は成立いたしました。本日の署名委員は、大西委員と木村委員にお願いを申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

いつも申し上げておるんですけど、発言に際しまして、各委員はまず挙手をお願いして、私のほうから指名させていただきます。私も歳なんで、だんだん耳が遠くなつてね、ちょっと大き目の声で発言いただいたら非常にありがたいなと思っていますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは、議事に入ります。

本日は、報告番号第3号「生産緑地に係る農業の主たる従事者」についての証明書発行についてです。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 令和2年6月29日に、

■■■さんから「生産緑地に係る農業の主たる従事者」についての証明書発行依頼がありました。

この証明書は、生産緑地法第10条の規定に基づき、買い取り申

出をするときに提出する書類です。買い取り申し出をできる条件といたしましては、主たる従事者の死亡や病気などにより農業に従事することが不可能になった場合に申し出することができます。

土地の所在地は、菊水通 [REDACTED]、面積 [REDACTED]m²です。

買い取り申し出事由が、配偶者の [REDACTED] の死亡によるもので、守口市役所都市交通・計画課には事前に相談されておられまして、現在手続中ということです。

会長専決で発行いたしましたことの御報告でございます。

以上です。

西口会長 はい、ありがとうございました。この件について、何か委員の皆さん方、御質問があつたら承りたいと思います。

いいですかね。それでは、ないようございますので、次に移させていただきます。

それでは、2. 協議事項（1）の農業委員会3カ年活動計画及び令和2年度年間活動計画について、事務局より説明を求めます。

事務局 それでは、御説明いたします。

まず、3カ年活動計画についての概要を説明させていただきます。本計画は、平成29年から令和2年3月までの活動計画を評価・点検した上で、24期農業委員会の任期中の令和5年3月までの計画でございます。

1. 「農のあるまちづくり」の推進として、（1）「市民との交流」の推進、（2）「地産地消」の推進、（3）「食育」の推進の3項目をあげています。

2番目には、「遊休農地の発生防止・解消」

3番目には、「防災協力農地の登録拡充支援」

4番目には、「農業委員会研修活動の充実を図る」

5番目には、都市農業としての営農継続ができるよう各種施策や税制などに対する要請活動について。

そして、6番目には、農業委員会だよりの発行を通じたPRです。

これらを3カ年計画として、令和5年の3月までの活動計画とさせていただいております。

続きまして、令和2年度の活動計画ですが、これは先ほどの3カ年計画をベースに今年度の計画をあらわしたものです。

さらにより詳細にあらわしたものが、年間活動計画の一覧表です。

今年度におきましては、新型コロナウィルス感染防止対策のため、計画の実行がなされていないものもありますし、8月以降の計画に

つきましても変更せざるを得ない状況が続いております。

その点につきまして、何とぞ御理解のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

西口会長 ありがとうございました。それでは、報告が終わりました。

今、守口農業委員会では3ヵ年計画を初め、年度計画、単年度計画ですね、書いておりまして、ごらんいただきて何か御意見、質問があつたら承りたいと思います。初めて農業委員された方もありますし、若干時間をおとりさせていただきたいと思いますので、事前にも見ていただいた方もいらっしゃると思いますけども、少し時間をとらせていただきたいと思います。

今、検討いただくのは農業委員会の3ヵ年計画と単年度の年度計画なんですけども、これの上位計画といいますか、まだ本文はでき上がっておりませんけども、守口市都市農業振興計画というのを、俗に地方計画と言っていますけど、地域振興課を中心にして策定いただいております。それとも大いに関係します。そのもう一つ上位計画というのが第6次の守口市総合基本計画という、今策定に向けて作業が進められております。ということで、その辺も御理解の上で、3ヵ年計画、単年度計画をごらんになっていただきて、意見を頂戴できるとありがとうございます。

計画立てておりますけども、先ほども事務局から話がありましたように、新型コロナウイルスの関係で、まだ収束が、まだ大阪の場合は拡大を続けておりますので、いろんな行事に支障を来すことも多々あろうと思いますけど、その辺は十分に御理解を頂戴したいと思います。

男性委員 ちょっと確認させてもらいたいことがありますのは、守口市農業委員会3ヵ年計画・・・。

西口会長 濟みません、もうちょっと大きい声で言ってください、済みませんね。

男性委員 守口市農業委員会3ヵ年活動計画のプリントの中の「農のあるまちづくり」の推進の中で、(2)「地産地消」の推進と書かれておられるんですが、具体的に学校関係とかですね、のことを主に書かれているみたいなんんですけど、具体的にどの程度、推進されておられるのか。

西口会長 事務局、説明いただけますか。私から、また言いますけども、先、もしよければ。

事務局 地産地消、具体的には年に3回ですか、学校給食とかでも、これは農業研究会さん主体で御協力のもとやっているんですが、夏にタマネギ、ジャガイモですね、冬には大根というようなことを、給食のメニューに合わせて農家さんに協力してもらって集荷するというようなことをやっておりますが、今回、コロナの影響で、タマネギ、ジャガイモのほうはちょっとキャンセルになってしまったということでございます。

また、農家さん独自で、最寄りの、食育として学校さんと・・・連絡交換しまして、個々にその圃場とかを見に行っていただいて、食育の研修などをやっていただくというような経緯はございます。

事務局からは、以上です。

西口会長 これ以外はね、大阪ではね、大阪産って書いて、産って書いて、大阪もんってみんな言うんですよ。これは、前の橋下知事時代にできたあで、農産物、野菜とかそれだけやなしに魚のほうも含んで、大阪湾でとれる魚も含めて、野菜も、みんな大阪もんというような表示でやっていまして、我々は農業やっていますんで野菜、コメとか、そういうようなものの取り組みをやっています。

地産地消って、それぞれの地域でできたやつを地域で消費していくいただくということで、それで、これに対する組織というのが木村委員の都市農業研究会というのをこしらえていただいていて、そちらのほうでも会員さんで野菜とかつくられたり、果物をつくられたやつを市役所の前で即売したり、あとは任意の組織で守口市朝市直売会というのがありますて、それぞれ守口には3つの支店が、農協の支店があるんです。そこで朝市、庭窪支店、大久保支店、守口ハ雲支店という、そこで地元でできたやつを地元のお客さんに買っていただくと。

あとは、また後から報告がありますけども、大概、皆さんはエコ農産物、化学肥料も半分にしましょう、農薬も半分にしましょうという形で、ほとんどの方のその辺の対応を見ていましたらね、農薬もほとんどやらないで、そのかわりに土づくりをちゃんとしましょうと。具体的に、・・・をたくさんほうり込んで、力強い野菜をつくり、病気、虫にも強い野菜をつくろうということで努力いただいているます。

ということで、地産地消というのは幅広い活動をやっていまして、そのうち、また委員も、具体に朝市の現場を見ていただいたら、よりまた御理解いただけるもんやと思います。ありがとうございます。
ほか、はい、どうぞ。

男性委員 3ヵ年計画の分でね、2番ですか、「遊休農地の発生防止」と、守口市には、どれだけの遊休農地が。どれくらいあるんかなど。

西口会長 遊休農地の。面積。事務局、お答えいただけますか。

事務局 担当もかわりまして、前任者等にも確認しましたところ、ここ3年は遊休農地というのは正式には認められていない、受けていないというように聞いております。

以上です。

事務局 ただ、休耕農地とかはあるとは聞いております。

西口会長 今、事務局からお答えいただいたとおりでございます。ただ、遊休農地ってちょっと流動性がありましてね、具体に言えば、体調を壊されて、つくりたいけどつくられへんということで、1年とか2年とか何もつくらんと、ちょっと草がはえてしまつたと。回復されて、また農地に戻されたという事案もあります。ただ、事務局がお答えいただいたように、遊休農地というのは守口は非常に少ないと思います。

ということで、また皆さん方に御足労いただいて、農地パトロールというのをやっていただいて、今まで守口市を3つの地域に分けましてね、委員の皆さん、暑い中やと思いますけども、農地をみんなで見ていただいて、そこでも遊休農地の課題もありますし、より効率的につくっていただくような課題もあります。また、委員の皆さん方からよい意見を頂戴できたんで、次回からまた農地パトロールというのも実際にやっていただきますので、そのときもまたよろしくお願い申し上げたいと思います。

ほか、何かありましたら。今回に限りませんので、また農業委員会のときに、また御意見を頂戴できるとありがたいと思いますんで、3ヵ年計画、単年度計画は御意見頂戴するのはこれぐらいで終わらせていただいていいですか。また気づかれたら、来月もまたやりますんで、そのときでもまた御意見頂戴できるとありがたいと思っております。

副会長、職務代理者が意見があるということで。

田中職務代理者 先月はちょっと体が不調で、声も出なかったんですけれど、ちょっと大きな声で発言させていただきたいと思います、元気になりました。

今、遊休農地のところで、農地パトロールというのがちょっと会長から出たんですけど、農地パトロール、今、3地区に分かれてという、それは大きな農地パトロールなんですけれど、各自分の部署、担当を持っている農地の、何と言うんですかね、あれ、番号ですかね、農地番号でしたかね。それを私、最初、赴任したときに、私の担当の部署のファイルをもらったんです。

で、それは私の地区の畠番号というのかな、それが、それに基づいて、大雨が降ったり、風が、そういうふうな災害のときに害がないかね、各、自分で、部署でパトロール、だから、ちょうど5、6年前、すごい台風が来たときに、水が来て、流されていないか、被害にあってないか、そういうふうなね、個々のね、地区の自分のパトロールするときに、そのファイルがすごく役立ったんです。

それも第1期のときに初めてピンクのファイルをもらったんです。それから全然もらっていないので、変更になっているかどうかちょっと、変更、自分がパトロールしていて全然変更はないんですけど、守口としては各部署、変更になっている場合があるので、皆さん、今回、顔ぶれが皆さんかわられましたので、その自分の部署の担当のファイルがあったらいいなと思うんです。各地区、もし被害が、地区の災害があったときに、個々で回るという、そういうふうなんが、私、今4期目なんですけれど、1期にもらって、その都度都度、変更の分ももらっていないので、どうかなと思って、今ちょっと。皆さん、多分あったほうがいいと思うんです。

西口会長 事務局、どうぞ。

事務局 済みません、今田中委員がおっしゃっていただいたように、新しく委員さんになった方々も、どこに、自分の担当の場所に農地があるかというのが、今、現状わからないと思います。

事務局といたしましては、以前、田中委員がいただいたとおっしゃっていたファイルの作成にかかっているところなんですが、今、ちょっと昔と比べまして、パソコンのほうからデータを吸い上げて、今調査している段階ではあるんですが、実は今、抽出したところ、現状、農地じゃないところも出てきてしまっています、もう少し、

事務局のほうでも精査する必要があることが判明しました。ちょっと時間はいただくことになると思うんですが、次の9月の総会、あるいは10月の総会までにファイルを作成して、各担当の方がどこに農地があるかというのがわかるような情報をお渡しできるようにはしますので、ちょっと恐れ入りますが、もうしばらくお待ちいただけたらと思います。

以上でございます。

西口会長 ありがとうございました。農地台帳の整備については、もう全国的にやっておりましてね、各市町村、農地台帳の整備に向けて、全国の農業会議所のほうからも案内が来ています。各市町村、台帳の整備に向けて鋭意作業中であるということで、御理解を頂戴できることありがとうございます。

はい、どうぞ。

砂口委員 今、農地台帳の・・・思ったんですけども、34年問題という、生産緑地の期限切れの時期がもう既に、この・・・来るわけですね、3カ年の間にね。そしたら、そのようなところの分は、もう調査は既に済んでいるはずなんですよね。その辺のところの把握とか、我々にどのような情報を提供していただけるのかということを、ちょっと教えていただけたら。

西口会長 はい、事務局お願いします。

事務局 済みません、今、生産緑地のことでお話しいただいていたんですが、生産緑地の担当は守口市役所の中では都市・交通計画課というところが担当しております、順に今、所有されている御家庭に対して郵送させてもらっているというふうにはお聞きしているんですが、また情報があり次第、都市・交通計画課のほうから地域振興課にいただいて、その情報を提供させてもらうような流れになっていますんで、把握の仕方に関しましては、そのような流れになります。都市・交通計画のほうで集約しております、それが事務局である地域振興課のほうにおいてきてまして、それを農業委員さんの皆さんにお伝えするというような流れになっております。

以上でございます。

西口会長 砂口委員さん、よろしいか。ありがとうございます。
御意見はこれぐらいで、一旦終わらせていただいていいでしょうか

ね。

それでは、次に進みたいと思います。

協議事項（2）「農業時報」の配布先について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 この「農業時報」は、一般社団法人大阪府農業会議が毎月発行する新聞で、当委員会の毎月の総会に、守口市内各地区の支部長宛てに、農業委員様を通してお配りしているものです。

大阪府農業会議は、市町村の農業委員会の会長または各種団体の代表、学識経験者で構成されております。

お手元の資料をごらんください。

先にお配りしているものが2枚あるんですが、見出し、かっこ書きに「参考」と書いてあるものが、先月の7月19日までの配布に伴う委員担当割でございます。

で、今回、もう1枚の見出し、お配りしていたのが8月19日って書いてあって、左の委員名のところ、空白がありますが、これを今、お配りしたものにちょっと差しかえていただきたいと思います。

これに関しましては、時報の、要は・・・割り振りなんですが、先般の総会ですね、委員担当地区の割り振り、農地転用等々の担当割り振りですね、決めさせていただきました。それはクリップでとめており下から2番目あたりに、2番目、3番目あたりに、その決定した資料をまとめて配付しております。その割り振りをベースにしたものをお配りしました農業時報の配布リストとして検討していただきたいと思います。

では、この場において、各地区の支部長の割り振りを確認していただき、共有していただきたいと思います。

以上でございます。

西口会長 はい、ありがとうございます。

男性委員 済みません、支部長というのは、それは何の支部長。

事務局 それは、農協のほうから情報提供いただいているんですが。

男性委員 農協の支部長さん・・・

事務局 JA北河内の守口ブロックの例えば庭窪支店の管轄であれば、支部名が1番、2番、5番、大日・・・支部がありまして、その支部長。

従来、何かそういうふうに、農業委員会を通してやってもらっているらしくて、今回、新しく支部長がかわられたということでネームリストのほうを変えさせてもらって・・・そのように聞いています。何かお断りされている方もおられるとは聞いているんですが、・・・

以前に、委員の方から声かけがあって、農家をされていないので不要だと言われたという方もおられます。一応、農業関係の支部ですので、支部長には農業委員会の委員の皆さんを通してお配りしているというスタンスでございます。

男性委員 支部長は、言うたら組合員さんのはうから選ばれた・・・

西口会長 中道さん、これは今、案を配ってくれた、これでいいでしょうかということ。

事務局 そうですね、要は農転の担当地区と合わせたほうが。

男性委員 これ、支部長、間違えてないですか。支部長さんの今、名前が変わっている人がおるんですけど。

事務局 それは確認させてもらって、最新のものを入れているつもりなんですけど。

男性委員 じゃないですよ。今、話を聞いとったら。

石田委員 ごめんごめん、ちょっとこの農業委員会、農業時報の配布先リストというのはちょっと僕、ようわからんかってんけどね、私、北支部の石田です。下から、真ん中ぐらいかな、下から13番目かな、北支部。で、これ、委員は今、農業委員の委員のことでしょう。それで、その隣の氏名って書いてあるの、これ、支部長さんの名前が書いてはるねんね。

事務局 そうです。

石田委員 それで、私、支部長、今、もうかわっているんですね。

事務局 そうなんですか。6月23日時点で。

石田委員 ああ、ひょっとしたら、その辺がね、JAとこう。

事務局 最近ですか。

石田委員 ちょっと自信ないねんけど、多分、それぐらいの時期ですわ。6月ぐらいの時期です。

事務局 ちゃんとファクスで6月23日にいただいた情報をお渡しし、それ以降にかわられていれば、私たちはもうちょっとわからないですね。

石田委員 わからへんもんね。それはJAからまた情報をもらわな。

事務局 いや、これは聞かないと多分、教えてくれないです。

石田委員 ああ、そうなの。じゃあ、そしたら、あれ、私はそしたら支部長が終わって、で、今、[REDACTED]さんやねん、多分。

事務局 ああ、そうなんですか。

石田委員 前の農業委員さん、[REDACTED]さんやな。

事務局 そうですね。

石田委員 その方が支部長です。

事務局 そうですか。

石田委員 6月からかな、ちょっと自信ないな。

事務局 済みません、もしかしたらここの地区だけではなくて、ほかの支部長さんもかわられている場合がございますので、また再度、最新版を、ちょっと確認させてもらいまして、また異なるところに關しましては直接担当の委員さんに御連絡させてもらうという形でよろしいでしょうか。

石田委員 もちろん、それでいいねんけどもな、事務局さんも大変やから、JAさんにな、再度、今、全地区的支部長さんを再度、確認してから名簿をつくり直さんと、確認して、また後で、漏れてる、・・・またやらなあかん。そやから、次期はタイミングをね、ちょっとぐら

いずれてもいいから、JAに確認して、それでもうかわることないと思うのでね。

西口会長 はい、ありがとうございました。石田委員さんに意見頂戴して、配布先のリストについては農協の御意見を聞いて、支部長さんの訂正があるところはまた連絡させていただきます。農協と連携をとってやりたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

次に移らせていただいて、よろしいでしょうか。

それでは、続いて、協議事項（3）の「都市計画審議会委員の推薦について」事務局より説明を求めます。はい、お願ひします。

事務局 これは、先月7月の総会の際に、守口市都市計画審議委員の推薦としまして、西口会長が引き続き就任されていただいているところなんですが、それ以降、またその先3年間、令和2年9月1日から令和4年8月31日までの守口市農業委員会から1名、推薦をいただきたいということを守口市都市計画課から聞いておりまして、その推薦者を選任していただきたいと思って、このたび、議案にあげさせていただきました。

以上でございます。

西口会長 説明が終わりました。ということで、任期が、私の場合、先月の総会のときに承認いただいて、ちょっとの間・・・、続いて、また推薦をいただきたいということでございます。どういたしましょう。

男性委員 よろしくお願ひします。

西口会長 引き続き、私が都市計画審議委員に出させていただいていいでしょうか。

「異議なし」の声あり

西口会長 ありがとうございます。至りませんけども、精いっぱい頑張っていきたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、3. 報告事項「（1）大阪エコ農産物の令和2年7月申請について」、事務局から説明を頂戴したいと思います。事務局、お願ひいたします。

事務局 こちらは資料ございません。こちらの報告は、去る7月31日に、

「守口市エコ農産物推進協議会」というものを開催いたしました、令和2年エコ農産物申請分を大阪府へ提出した報告でございます。

大阪エコ農産物とは、農薬や化学肥料の使用を通常の半分以下に抑えて栽培されたものに与えられるもので、大阪府が認証している農産物のことです。

申請件数につきましては、個人のみで11件でした。

申請作物は12品、そして申請面積は19.6アールでございます。

大根(9件)、里芋(1件)、柿(1件)、かんきつ(1件)でございます。

以上、報告でございます。

西口会長 以上でございます。何か御意見ありますか。

エコ農産物推進協議会って、初めての方、何やなって思われた方もいらっしゃると思います。協議会のメンバーを言いますと、北河内農協の常務と営農課長、それと中部の農と緑の総合事務所の普及課の職員、それと、この、お見えの都市農業研究会の会長の木村委員、それであとは消費者の代表の方、それで私と、そんなもんでしたな、メンバー。それで、市が、事務局やっていただいている。

これは、先ほど話がありましたように、農薬も半分、肥料も半分ということなんで、ただ承認だけの話ではありません。いろいろ、そのときに承認の話が、議題は中心ではありますけども、それにまつわるいろんな意見も出ております。

ちなみに言いますと、それぞれエコ農産物、農薬も化学肥料も減らして努力しているんやけども、実際、朝市で販売すると、努力したあれば、その商品に何も値段が上乗せされへんと。もうちょっと努力のあれば報われたらええなというような意見も出ていましたけども、まだ実際には、価格に上乗せするまでにはいっていません。

ただ、PRもせんないかんなということで、中部農と緑の総合事務所、大阪府の出先機関の1つですけども、エコ農産物の旗をまたお渡ししますということで、事務局のほうへ申請の用紙が届いております。また、木村委員もまた後から御足労ですけど事務局、またエコ農産物の旗の申請を出していただけたら。

ほか、この件で、何か御意見がありましたら。

それでは、次に移させていただきます。(2)のブロック別農業委員会研修の開催について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、説明させていただきます。

このブロック別農業委員会研修の開催は、「大阪府農業会議」が主

催として行うものです。今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、「大阪府農業委員会大会」の開催方法を変更し、府内4地区のブロック別の農業委員会研修として実施される予定でございます。

現在の予定におきましては、10月2日（金）の午後より、柏原市民会館リビエールホールにて、中・北河内地区として「最近の農業をめぐる情勢と農業委員会活動の課題」というテーマの研修です。

以上でございます。

西口会長 はい、ありがとうございました。ということで、10月2日、本来、ちょっといつもやつたら大阪市内で、国際交流センターでやっていたんですけども、コロナの関係で各地区に分かれて農業委員の研修会を開催させていただくという運びになりました。

ということで、我々は10月2日（金）13時半から15時半まで、柏原市民会館、これは市役所の隣でんな。ということで、委員の数は179名の方が御参集いただくということになっております。委員の皆さん方、いろいろ御予定もあるうかと思いますけども、年に1回の研修会でございますので、ぜひとも万障繰り合わせて、御出席方よろしくお願い申し上げたいと思います。

男性委員 案内書はまた、・・・

西口会長 案内は、事務局、また出してくれますか。

事務局 そうですね、正式に案内のほう、主催者側から来ましたら通知させていただきますので。

西口会長 あんまり言うたらいけませんけど、また何か交通のバスか何か・・・

事務局 そうですね、一応、バス等はちょっと考えてはありますけど。

男性委員 ちょっと遠い。

事務局 そうですね、はい。

西口会長 いつもなら、事務局、手配いただいて、市役所のところへ寄って、それで研修会の会場に・・・。そのような手はずで進めていただいているようです、ということで、そのときはまた案内のときに、集

合場所とか御案内を差し上げると思います。

ありがとうございました。それでは、4. その他 都市農業研究会の活動について、(1)から(3)までございます、一括して事務局より御説明お願いいいたします。

事務局 それでは、「(1) 守口大根圃場整備の協力について」ですが、次第のとおり、8月27日及び28日の連日、守口大根種まき準備に伴う畝づくりを予定しております。

続きまして、「(2) 守口大根種まきについて」、予定としまして、9月8日(火)もしくは9月10日(木)を予定しております。

例年であれば、近隣の子供たちに体験をさせるのですが、今年度は新型コロナウイルスのため、守口農業研究会の会員様を主体に行う予定でございます。

(1)、(2)に関しましては、農業委員の皆様にも御協力をいただければと思っております。

最後に、「(3) 水稲立毛品評会開催について」ですが、これも新型コロナウイルスのため、農研の役員会等の会議をなかなか行えなかつたことや他の事業とのバランスを役員会で協議され、最終的に中止決定に至ったということでございます。

以上です。

西口会長 はい、ありがとうございました。何か、御意見ございませんか。

これ、ちょっと私からですけども、中止って決定されたら、農家の皆さん方、品評会に向けてね、いろいろ努力されていると思います。で、中止になつたら早く、できるだけ農家の皆さんに、中止になつたという連絡をよろしくお願い申し上げたいと思います。

余り遅くなつたら、農家の皆さんに怒られまっせ。せっかく・・・というような話になります。また、事務局、すみませんけど、連絡やってあげて。

あと、議題には出でないですけれども、こないだ7月の28日、火曜日ですけども、北河内地区の農業委員会連合会というのがありますて、枚方市役所のほうで連合会の臨時総会というのがありました。このときの議題は、北河内地区からの・・・の委員の、役員の選出の話が中心でありますて、これから北河内地区の農業委員会連合会は常設の審議委員といいますかね、それを輪番制にしましょうということで、そのとき、そのときで今まで決めておられたんですけども、これから皆、順番に決めましょうということで、その順番が決まりましたということで、1つは、交野と枚方がそれぞれ担

当いただいて、交野さんが理事に出ていただいて、あと審議委員で交野さんが出ていただいておるような形になります。ということで順番が、またこれ、事務局、局長も出席されておりますので、この順番についてはまた、事務局のほう・・・お聞きいただければと思います。

あと、もう1つは、昨日ですけども、農業委員の会長会議といいますかね、臨時総会というか、昨日18日にシティプラザ大阪ということで、第147回の臨時総会がありました。

ということで、主には先ほど言った理事の補充選任の件でということで、うちの地区でいいますと、先ほど言いました北河内地区で・・・枚方の農業委員会の会長の上山芳次さんが理事ということで承認されました。あとは、各地区からそれぞれ理事さんが出ていただけております。農業団体からは大阪府の信用農業協同組合連合会の経営管理委員会の副会長の谷口さん、もっと簡単に言えば、岸和田農協の組合長です、組合長の谷口さんが理事に選ばれましたということです。

あとは、また我々、会長の研修がありまして、1時間ほどお話を聞いてまいりました。研修いただいた方は、元農業会議の方で、今は株式会社農林水産広報センターの代表取締役社長の谷脇修さんという方にお話を聞いてまいりました。

内容は、農業、農政の方向ということで、簡単に言いますと、これから農政の方向というのはポストコロナと言いますか、コロナ後の世界、国際秩序も変化していきますよと。新しい、今まで法律一辺倒でグローバル化ということで進んできましたけども、かなりかなり見直しをせな、それぞれのあれが行き詰まってるでしょうというお話がありました。

というのは、1つは、皆さん方、新聞紙上でお聞きやし、実際にも感じておられます、命にかかわることのあれも日本は今、例えばこのマスクあたりも中国が中心・・・、日本ほとんどタッチしてません。いざ、こんなコロナが発生したら、マスクの争奪戦に・・・、最近は落ちついていますけども、かなり命にかかわるやつは、我が国は我が国でちゃんとせないかんなという方向にかなり修正されるんではないやろうかという話も出ていました。

それで、もう1つは、食糧の安全保障の確立やということで、もうかなり、小麦やトウモロコシ・・・輸出規制をしようかと、現実やっているところもありますということで、我々はまだ食事に困っていませんけども、いつ何時、以前にもありました豆腐が食えんようになるということもありました。もう、それもみんな忘れてはると

思います。ということで、いつ何時、食糧危機ということがあるかわからへんということで、もっと我々、農業のほうも頑張っていかないけまへんという話も出ていました。

ということで、いろいろポストコロナ、今はウィズコロナですけども、世界は大分変わってこんことにはあかんなということです。そういうことで、ちょっとだけ話を聞いてきました。

以上でございます。

男性委員 ちょっとよろしいですか。先ほどのね、守口大根の圃場整備の件というのは、これは場所は前からと同じところですか。■のちょっと北の。

西口会長 ■さんの圃場です。ほかに何か御意見がありましたら頂戴したいと思います。

ないようでございますんで、長々と御苦労さまでございました。これをもちまして、本日の農業委員会総会を終わらせていただきます。

事務局、追加のやつおまへんな、報告。

事務局 特にございません。済みません、さっきのクリップの最後のほうに連絡網をこしらえましたので、また御活用よろしくお願ひします。

で、一番下に活動記録の白紙の分、これは8月分を記入していただいて、次の総会のときにお持ちいただくということでございます。

そして、先ほど、農業時報の配布順番が決定しましたので、こちらのほうでお帰りの際、お持ち帰りいただきますんで、ちょっとお時間を許していただきたいと思います。

西口会長 ありがとうございます。・・・はい、御苦労さんでございました。それでは、来月は9月の24日、木曜日でございます。13時半から、市役所の6階 教育委員会会議室で行います。これは先月のところと同じですか。

事務局 そうです、はい。

西口会長 ということで、またお忙しいと思いますけども、御足労よろしくお願い申し上げたいと思います。ありがとうございます。

守口市農業委員 署名委員

大 西 庄 治

木 村 剛 久